

みどりの基本計画策定に向けたワークショップの結果報告

1. シンボルロードの緑地管理を考える(勉強会)

1) シンボルロードの緑地管理を考える勉強会の概要

令和 2 年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されている。一方で樹木の老木化や過密化など、緑地の管理に関わる課題も多く見受けられる。

シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど議論が進められてきた。

令和 6 年 3 月には、シンボルロードにおける緑地管理の方針を検討するため、公益財団法人都市緑化機構の研究会に所属する樹木匠の協力を得て、シンボルロードの魅力と課題について勉強会が行われた。

本勉強会は、令和 6 年 3 月の勉強会に続く企画として、緑の管理を考える上で重要な視点について再度解説するとともに、現地の植生等を題材として、推奨される管理項目を解説する内容として開催されたものである。

- 日時:和 7 年 1 月 26 日(日曜日)午前 10:00～12:00
- 場所:朝霞市役所大会議室(座学) → シンボルロード(フィールドレクチャー)
- 講師:都市緑化機構環境緑化技術共同研究会 伊東伴尾 豊田幸夫 直木哲 藤田茂 今井一隆
- 参加人数:15 名

表 1 勉強会の構成

座 学	フィールドレクチャー
1)安全と樹木の健全性対策 2)ランドスケープ魅力向上原則の活用 3)土壌基盤の改善 4)魅力的な樹林や植物群落を守る 5)その他	1)除伐 除伐の対象となる樹木の考え方について解説 2)剪定 選定の仕方や基準について解説 3)保存 保存する樹木の考え方について解説 4)散策路整備 利用機能の向上に向けた提案について紹介 ①チップ材園路 ②ベンチ ③バイオネスト

2) 講師による現場での解説・提案の内容

(1)安全と樹木の健全性対策

- ①基地跡地の森を踏まえ、どのような樹林にしたいか検討する必要がある。
- ②樹木の密度管理が必要(負けた木は除伐することが推奨)
- ③大木の周りの実生木の除伐が必要
- ④枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨

(2)特定の樹木の保全

- ①ケヤキ、ムクノキ、エノキの大木は特徴を持ちながらこのエリアに残っており、特にムクノキは倒れにくいとされる。
- ②イチョウ、プラタナスは典型的なシンボルツリー。特にプラタナスは外来種だが価値があるとされる。
- ③ヤマザクラを残すのであれば、周りの木を除伐する必要あり。

(3)特定の常緑樹の管理

- ①アオキの実生木は、視認性確保の点から 1m 以下に剪定推奨
- ②ユズリハ、シロダモ、ヒイラギなどの常緑樹は、冬場のみどりとして残してもよい(視認性確保には配慮必要)。

(4)貴重種の保護

- ①日陰や落ち葉など必要な条件を確保
- ②この立地であれば、貴重種の保護看板を設置してもよい。

(5)その他

- ①林床保護のため散策路の整備を推奨
- ②散策路とともにベンチを夏場の日陰に設置することも推奨
- ③剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨
- ④イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要



図 1 シンボルロードの緑地管理についてのフィールドレクチャー風景



朝霞市みどりの基本計画策定に向けたワークショップのしおり

令和7年2月22日(土曜日) 10:00～
中央公民館・コミュニティセンター1階 第1・第2集会室



朝霞市みどりの基本計画について

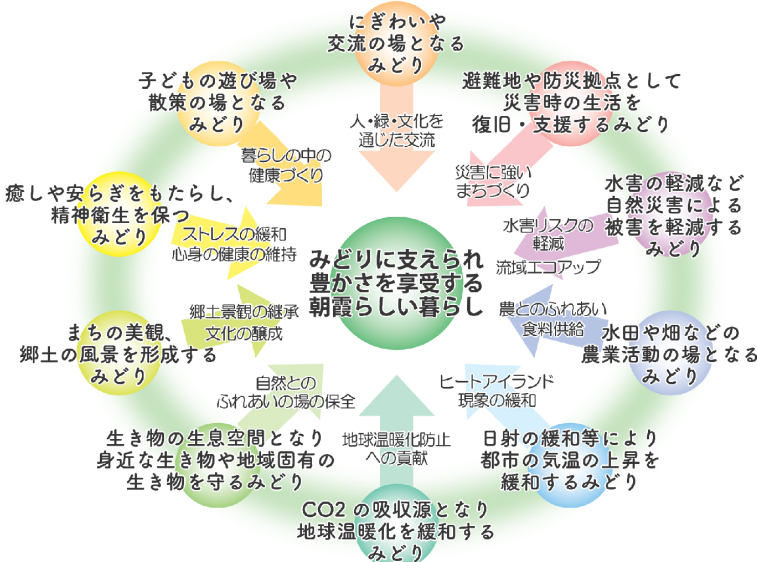
市民の皆さまには、日頃から市政に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

朝霞市では、平成12年に「朝霞市緑の基本計画」を策定し、平成18年及び平成28年に見直しを行い、市内の貴重なみどりを守り育ててきました。現行のみどりの基本計画におきましては、令和7年度を計画最終年次としていることから、これまでの計画の達成度と施策の検証、緑地データの更新を行うとともに、市民アンケート調査による市民意識の把握を行いながら、更なる緑化の推進と保全を図ることを目的として、計画策定を進めています。

「緑の基本計画」とは

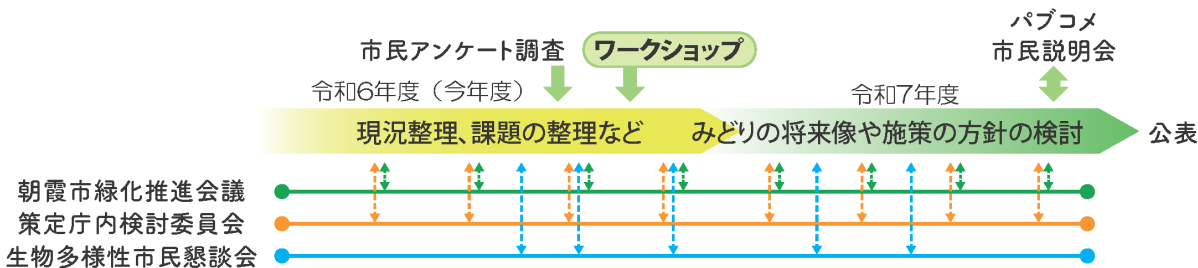
「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、都市におけるみどりの保全や緑化に関する取り組みを進めるための目標や施策等を定めるものです。緑地の保全、公共施設や民有地の緑化、公園の整備・管理など、市内のみどり全般を対象として、市民の身近にある水やみどり、生きものと調和したまちづくりを進めていくための基本となる計画です。

本市では、平成28年に改定された現行計画より「みどりの基本計画」の名称としています。



みどりのまちづくりのイメージ

策定のながれ



ワークショップの目的とテーマ

このワークショップでは、今後のみどりのまちづくりを考えるうえで重要と考えられる以下の3つのテーマについて、皆さまが日頃感じている思いやご意見等をお聞かせいただき、基本計画作成の参考とさせていただきたいと存じます。

令和6年秋に実施されたみどりの市民アンケート調査

- ・みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の充実
 - ・だれもが気軽に利用できる身近な公園の充実
 - ・健康づくりや自然との触れ合いの場となる川沿いの散歩道の充実
- について高い関心があることがわかりました。

本日の
ワークショップの
テーマ

身近な遊び場

シンボルロードの管理と利活用の両立のための検討

利活用

管理

シンボルロード＝「道路」としてのルールが適用

開催3回／令和5年
管理と利活用を考える
観点から分かりやすい
ルールを検討

令和6年3月・令和7年1月
昨年より樹木医を交えた勉強会
が開催されるなど市民参加により
検討が進められています。

歩くことが楽しい
まちづくり

シンボルロードの
緑地管理

シンボルロードの緑地管理の基本方針の作成
令和7年度改定の「みどりの基本計画」に位置づけ

本日の予定

- 10:00～ 開会、あいさつ
- 10:05～ ワークショップの説明
- 10:15～ グループワーク
- 11:10～ 発表の準備
- 11:30～ 発表
- 12:00頃 閉会、お知らせ

テーマごとに班に分かれて
グループワークを行います。

グループワークの成果が
記録となります

話し合いの3つのルール

- ・遠慮しない：思ったことはどんどんのべましょう
- ・否定しない：意見を非難しないようにしましょう
- ・長く話しすぎない：皆さんの意見をききましょう

グループワーク

身近な遊び場

1 市民意識調査のおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) 子どもがいる世帯では、**公園利用回数が多い**結果となった。
- (イ) **子育て世代**では、「朝霞の森プレーパーク」「じゃがいも堀り等の農業収穫体験」「移動式プレーパーク」などの**体験型イベントへの参加が全体に比べて多い傾向**にあった。
- (ウ) **近くの公園に満足している割合が南部地域では高く、西部地域と北部地域では低い**結果となり、地域差が見られた。
- (エ) **身近な公園**については、全体的に**遊具やベンチの満足度が低い**。また、**夏場の日よけになる木陰が十分にある公園の評価が高い**結果となる。
- (オ) **今後の重要施策**については、「**だれもが気軽に利用できるように小規模でも身近な公園や緑地を充実させる**」が**2番目に多く回答**（292件）
- (カ) 樹木や雑草の管理と、防犯や利用しやすさの地域別の評価の関係性を見ると、多くの人に利用してもらうためには**樹木や雑草の管理により、防犯上の安心を担保することが重要**と推察

2 みどりを活かしたまちづくりの動き

公園以外の公共公益空間にも応用できる提言です。

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10） 都市公園新時代に向けた重点戦略

重点戦略	新たな価値創出や	①グリーンインフラとしての保全・利活用	…公園内の自然を活用した環境教育、雨水浸透貯留機能を持つ公園など
	【1】社会課題解決に向けたまちづくりの場とする	②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり	…地域の公園を群として捉え、個々の公園の機能分担を検討地域の合意に基づき、地域のアイデアを小規模公園で実現 など
	【2】しなやかに使いこなす仕組みをととのえる	③利用ルールの弾力化	…ボール遊びのできる公園の検討、利用者が中心となったルール作成 など
	【3】管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる	④社会実験の場としての利活用	…公益性確保を前提とした民間アイデアの活用型イベントの開催 など
		⑤担い手の拡大と共創	…プレーリーダーの派遣、民間事業者等との管理協定 など
		⑥自主性・自立性の向上	…Park-PFI、公園施設の収益還元による美化活動の展開 など

※参考：国土交通省資料

3 課題やアイデアの意見出し

「身近な遊び場」の充実に向けた

- ①課題や眠っている資源について抽出
- ②将来の姿や実現のためのアイデア
- ③とりまとめ(タイトル付け、アピールしたいこと)

参加者への共有(発表)

3

歩くことが楽しいまちづくり

1 市民意識調査のおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) **今後の重要施策**については、「**道路においてみどり豊かで安全に歩ける歩道空間を整備する**」が351件で**最も多い結果**となり、「**健康づくりや自然とのふれあいの場となる川沿いの遊歩道を充実させる**」も**3番目に多く回答**（242件）された。
- (イ) 歩くことが楽しいまちづくりについて意見が多数見られた。
- ①フリーマーケットやキッチンカーなど様々な場所で開催してほしい。
 - ②歩きたくなるような・出かけたくなるようなきっかけ・仕組みがあるといい。
 - ③行先となる緑の充実さと歩道の歩きやすさがあると嬉しい。外出機会の増進や景観の形成につながる。
 - ④黒目川沿いを散歩しやすくしてほしい。除草をまめに、ウォーキングイベント、祭りの実施、ベンチの設置をお願いしたい。
 - ⑤サイクリングロードやウォーキングロードの設置や整備をしてほしい。（車と人と自転車が安全に通れる道づくり）
 - ⑥通学路(歩道)の樹木や雑草の管理をお願いしたい。（歩きやすさ・安全性）

3 課題やアイデアの意見出し

「歩くことが楽しいまちづくり」の実現に向けた

- ①課題や眠っている資源について抽出
- ②将来の姿や実現のためのアイデア
- ③とりまとめ(タイトル付け、アピールしたいこと)

参加者への共有(発表)

シンボルロードの緑地管理

1 過去の勉強会などのおさらい

みどりの市民アンケート調査(R6)の関連回答結果

- (ア) 「**将来に渡って残しておきたいと思うみどり**」の設問において、**シンボルロードは4番目に多く63人が回答**。
- (イ) **お住まいの近くの公園**についての設問では、**ベンチの充実、公園の植栽による景観、夏の日よけになる木陰**という項目において、**シンボルロードが最も高い評価**となった。

シンボルロードの緑地管理を考える(樹木医による勉強会R7/1/26)(講師による現場での解説・提案の要約)

- (ア) **安全と樹木の健全性対策**
- ①基地跡地の森を踏まえ、**どのような樹林にしたいか検討**する必要がある。
 - ②樹木の密度管理が必要（負けた木は除伐することが推奨）
 - ③大木の周りの実生木の除伐が必要
 - ④枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨
- (イ) **特定の樹木の保全**
- ①ケヤキ、ムクノキ、エノキの大木は特徴を持ちながらこのエリアに残っており、特にムクノキは倒れにくいとされる。
 - ②イチョウ、プラタナスは典型的なシンボルツリー。特にプラタナスは外来種だが価値があるとされる。
 - ③ヤマザクラを残すのであれば、周りの木を除伐する必要あり。
- (ウ) **特定の常緑樹の管理**
- ①アオキの実生木は、視認性確保の点から1m以下に剪定推奨。
 - ②ユズリハ、シロダモ、ヒイラギなどの常緑樹は、冬場のみどりとして残してもよい（視認性確保には配慮必要）。
- (エ) **貴重種の保護**
- ①日陰や落ち葉など必要な条件を確保
 - ②この立地であれば、貴重種の保護看板を設置してもよい。
- (オ) その他
- ①林床保護のため散策路の整備を推奨
 - ②散策路とともにベンチを夏場の日陰に設置することも推奨
 - ③剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨
 - ④イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要

2 シンボルロードの緑地管理に関する方向性の検討

- ①シンボルロードの位置づけを確認
- ②緑地管理の方向性と実現のためのアイデア
- ③とりまとめ

参加者への共有(発表)

4

1)ワークショップ当日の概要

今後のみどりのまちづくりを考えるうえで重要と考えられるテーマのもと、「課題や資源の抽出」「将来の姿や実現のためのアイデア」についてグループワーク形式で意見抽出を行った。

- 日時:和 7 年 2 月 22 日(土曜日)午前 10:00~12:00
- 場所:中央公民館・コミュニティセンター1階 第1・第2集会室
- 参加人数:15 名

グループワークのテーマは、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管理」の3つを設定し、それぞれのテーマごとにグループワークを行った。



図 2 ワークショップ風景

2) ワークショップによる意見抽出



図 3 A班(身近な遊び場)成果品

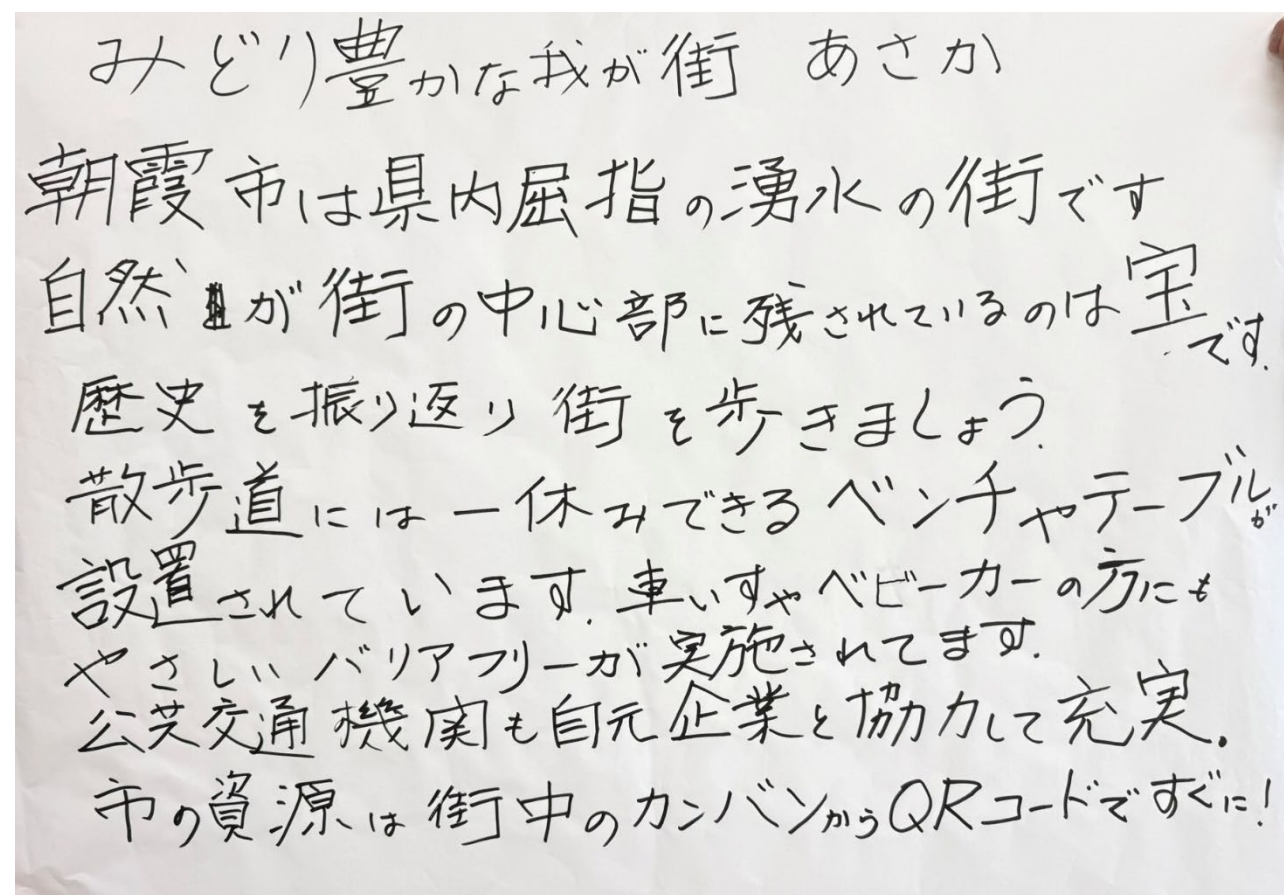
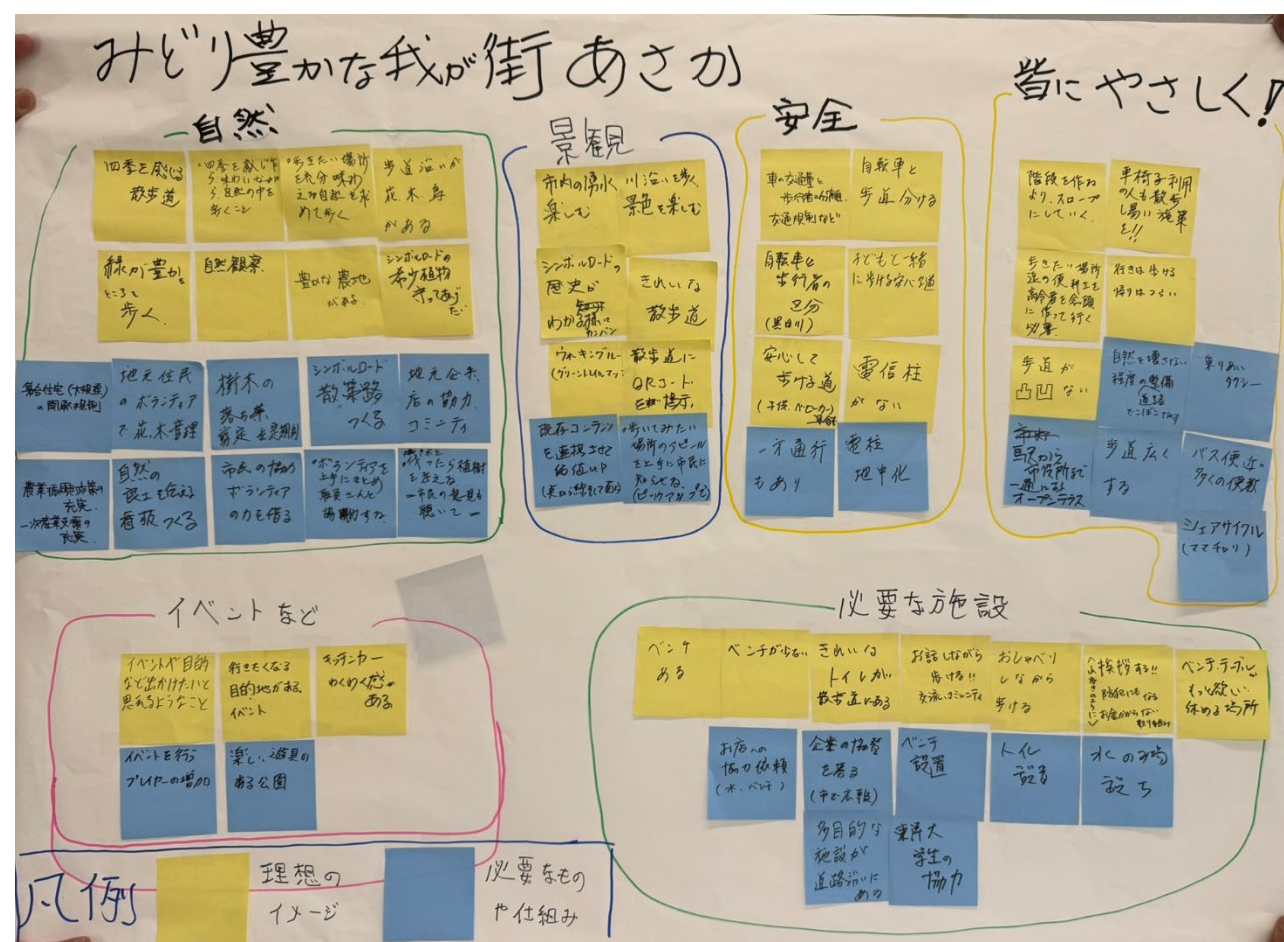


図 4 B班(歩いて楽しいまちづくり)成果品



図 5 C班(シンボルロードの緑地管理)成果品

各班の検討内容をまとめると以下のとおり。

表 2 「身近な遊び場」班の内容

ポテンシャルのある場所	遊びや学び、見守りの内容	現在どのような場所か／必要なものや仕組み
焼き芋などのイベント場所【全域】	見守り、ネットワーク、 防犯ネットワーク	各所で焼き芋等のイベントを行い、地域の見守りの役目を果たす(昔はあった)。子ども会のネットワークがあると良い。防犯パトロールによる見守り(旧市街地(本街)では、実施していた)
向原公園【東部】、島の上公園【西部】		プレーパークを実施し、見守りをしている。
市内や川の向こう側【全地域】	プレーパーク	移動域プレーパークを実施している。
【全地域】	ボール遊び	今はボール遊びができるところが少ない／ボール遊びができる場所づくりをする。ボール遊びができる場所マップを作成する。
【全地域】	外遊びに繋がるイベント	児童館での遊び(ゲーム)ではなく、プレーパークでの遊びに導く →子どもの選択肢に外遊びが入るように、地域の大人が子どもを見守る習慣が育まれるイベントを積極的に開催する。
根岸台緑地【東部】、宮戸緑地【北部】、岡緑地【東部】	緑地	里山クラブが活動している。
黒目川遊歩道【全地域】	ウォーキング、ピクニック	黒目川遊歩道を歩いたり、ピクニックできる。
【内間木】	自然環境を活かした体験の場	アクセスの課題があるが、自然環境を活かした体験ができる場や機会を提供する。
	ノルディックウォーキング	ノルディックウォークのイベントを開催する。
市民農園【内間木】	市民農園での収穫体験等	市民農園いくつかあり、農家さんが協力してくれると緑・土のふれあいが可能となる。
新河岸川と荒川を繋ぐ、市境～新河岸川沿い【内間木】	将来的な遊び場	遊び場としてのポテンシャルのある場所があるので、活用する。
市民農園【内間木】	虫取り	虫取りできる場所がある。
内間木水路【内間木】	フィッシュウォッチング	内間木水路は、生き物が豊富であり、亀、ドジョウ、フナ、メダカがいる。フィッシュウォッチングができる。
城山公園【東部】	森林浴や花見	城山公園で森林浴や桜の花見をする。
あけぼの公園【東部】	外遊び	保育園児と外遊びをしている。
水久保公園【東部】、根岸台自然公園【東部】	虫取り	虫取りができる(キジやタヌキもいる)。
越戸川遊歩道(ふれあいゾーン)近くの樹林地(市有地)【東部】		私有地であるが、虫取りをしていた。(過去)
根岸台【東部】	散策	家族で散策したことがある。
旧高橋家住宅と周辺の樹林地【東部】	昔遊び(ひな祭りの体験)や芋ほり	昔あそびや芋ほり、昔の写真やひな祭りも体験できる。
東圓寺【東部】	イベント、お茶会、竹林	イベント、お茶会を体験できる場。竹林がある。
中道公園【南部】	遊具	中道公園は遊具がメイン。滑り台、鉄棒などがある。
滝の根公園【南部】	アスレチック	滝の根公園は、アスレチック、木の遊具が多い。
朝霞の森【南部】	冒険遊び場、キャンプファイヤー	冒険遊び場やキャンプファイヤーを体験できる。
	季節の植物との触れあい	朝霞の森で、季節の植物などを愛でる。
	家族でピクニックの機会	朝霞の森で、家族で弁当を食べる。
	野外調理の機会	朝霞の森で、お昼を作って食べる。
	プレーパーク	あさかプレーパークの会が実施している。
	休憩の場	日除けが欲しい。
朝霞中央公園【南部】	花壇の花	朝霞中央公園は、花が綺麗。
陸上競技場【南部】	ウォーキングの場	陸上競技場をウォーキングしている。
シンボルロード【南部】		シンボルロードをウォーキングしている。シンボルロード周辺、歩くだけで楽しめる。
	サイクリングの場	シンボルロードでサイクリングしている。
	休憩の場	日除けやテーブルの設置(もっと憩いの場として長居できるように)、シンボルロードにピクニックテーブルが欲しい。
黒目川(桜堤、遊歩道周辺)【西部】	プレーパーク	黒目川でプレーパークを実施(魚・川遊びが増えてきた)
	鮎つり、フィッシュ・バードウォッチング	アユ釣り、フィッシュウォッチングができる(オイカワ、コイ(カラフルなコイもいる)、ウグイ、フナ)。カワセミもいる。
	水遊び	黒目川は、裸足で歩ける川
田島緑地周辺の荒川【北部】	フィッシュウォッチング	ニジマス、ブラックバスを見ることができる。
わくわくふれあい花園【北部】	花壇の花	わくわくふれあい花園を楽しめる。
黒目川 産業文化センター周辺【北部】	花火	産業文化センターと黒目川周辺で花火を楽しめる。
	施設と河川が一体	産業文化センター周辺は、黒目川も近くアクセスしやすい。
北朝霞公園【北部】	花見	桜が綺麗
朝霞グリーンテニスクラブ跡地【北部】	新たな公園	(仮称)宮戸二丁目公園の整備
荒川【内間木】	舟(遊び場を繋ぐ動線)	川渡し(舟)を設置する。
荒川に架かる橋【内間木】	橋(遊び場を繋ぐ動線)	動線として大切な橋を活かす。
田島緑地【北部】	駐車場、トイレ	田島緑地は、駐車場がなく、トイレが遠い。駐車場やトイレがあると良い。
根岸通児童遊園地およびその北側の地域(くみまちモールあたりまで)【東部】	【過去】遊び場の消失	元々緑地や野原だったが、今は住宅地やショッピングモールや工場などになっている。
朝志ヶ丘 1 丁目 ジェネシティ・エレガンスコート【北部】		元緑地であったが、今はマンションとなっている

表 3 「歩いて楽しいまちづくり」班の内容

キーワード	理想のイメージ	必要なものや仕組み
将来像	【みどり豊かな我が街あさか】 朝霞市は、県内屈指の湧水の街です。自然が街の中心部に残されているのは、宝です。歴史を振り返り、街を歩きましょう。散歩道には、一休みできるベンチやテーブルが設置されています。車いすやベビーカーの方にもやさしいバリアフリーが実施されています。公共交通期間も地元企業と協力して充実。市の資源は、街中のカンバンかつ QR コードですぐに！	
自然	四季を感じる自然豊かな散歩道がある(今も街の中心部に自然がある)	集合住宅(大規模)の開発規制を行う。
	希少植物や花・木・鳥など、自然観察をしながら歩くことができる(今も鳥や希少植物がある(サイハイラン))。	地元住民のボランティアで花・木を管理する(市の職員と協働)。
	豊かな農地がある。	樹木の落ち葉集め、剪定を定期的に行う。
		シンボルロードに散策路を作る(特に公民館前から朝霞の森までの散策路を開通させる)。
		地元企業や店と協力して、コミュニティを活性化させる。
		農業振興政策や一次産業支援の充実を図る。
		自然の良さを伝える看板を設置する。
		100 年先を考え、街の中心に残された貴重な自然をどうするか考える。
景観	湧水を楽しむ遊歩道がある(埼玉県内でも屈指の湧水(広沢の池/代官水/岡特別緑地/東圓寺)があり、環境に恵まれた街を巡る遊歩道)	シンボルロードだけでなく、隣接した空間、道を一緒に考える。既存コンテンツを連携させて価値を上げる(点が線にそして面に)。(駅から市役所までの商店街/中央公園/国有地、青葉台公園)
	楽しみながら歩くことができる、景色の良い川沿いの遊歩道がある。	魅力的な歩く場所を、市民に広報する。
	綺麗な散歩道がある。	
	ウォーキングルール(グリーントレイルマップ)がある。	
	シンボルロードの歴史、グリーンインフラ(水涵養/CO2 削減等)についてなどがわかるように、散歩道に看板や QR コードが設置されている(環境教育の啓発になる)。	
安全	車の交通量が多い道は、車、自転車、歩行者を分離している。(交通規制をかける)	一方通行にする。
	黒目川の遊歩道で、自転車と歩行者の区分がされている。	
	安心して歩ける道がある(子ども、ベビーカー等含む)。	
	電信柱がない。	電柱地中化を行う。
皆に やさしく	高齢者や車椅子利用の人も散歩しやすい道になっている(歩道に凹凸がない/階段よりスロープにする)。	自然を壊さない程度に道路を整備する(凹凸をなくす/歩道を広くする)。
	歩きたい場所までの利便性は、高齢者を念頭に考えられている(行きは良いが、帰りは辛い)。	駅から市役所まで一方通行にし、楽しく買い物、食事を楽しむオープンテラスを設ける。
		乗合タクシー/シェアサイクル(ママチャリ)を整備する。
		バスの便を増やす(市役所と市内の魅力ある場所(黒目川(城山公園)、田島緑地)をバスで結ぶ(カインズなどから協賛金をもらう))。
イベント等	イベントや目的など出かけたいと思えるようなことがある。	イベントを行うプレイヤーを増加させる。
	市役所前に常設のキッチンカーがある(今もキッチンカーが出ることがあり、ワクワク感がある)。	楽しい遊具のある公園を増やす。
必要な施設	ベンチやテーブルなど休憩場所がある。	ベンチやテーブルを設置する。
	綺麗なトイレが遊歩道にある。	トイレを設置する。
	お話ししながら歩ける道がある。	水飲み場を設置する。
	皆が挨拶できる環境がある(防犯)。	企業やお店へ協力依頼する(水・ベンチ)(市で広報)。
	舗装広場がある(スケボーを解禁する)。	東洋大の学生に協力してもらう。
	南の広場の奥に駐車場がある。	舗装広場や駐車場を設置する。
	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道がある。	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道を設置する。

表 4 「シンボルロードの緑地管理」班の内容

項 目	理想のイメージ	必要なものや仕組み
シンボルロードの位置づけ	朝霞の森:森のコア ←→ シンボルロード:里山(まちと森が接する場) ←→ 市街地:まち	
1. ビジョン(目指す姿)を 考える	「次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とする。 シンボルロードの呼び名は、朝霞の森の一部であることがわかるように、「朝霞の森シンボルロード」とする。	
	次世代に自然と繋がっていく。	考え続ける、作り続けることが必要(ディープラーニング)
	暮らしの中で出来上がったもの。=里山(結果)コンセプトがあると入りやすくなる。「シンボルロード」より、「里山」の方がわかりやすい。シンボルロードも暮らしの中でできた「新しい里山」	
	キーワードは、「暮らし」「交流(賑わい)」「まちの里山」「暮らしと林」「暮らしと森」「新しい里山里林」「里山」「里林」(人工的な「公園」ではない)	里山は、人との繋がり、くらしの中でできあがっていくものである、人との繋がり」を強化する仕組みが必要
	森と人がくっつく場所 「里山」としての役割を果たす。	「里山」は、人が入って生活をする。市街地(街)と朝霞の森(森のコア)を結びつける場所。今は、生活をしていないので「新しい里山」とする。
	シンボルロードは、朝霞の森の一部であり、一体としての「新しい里山」とする。	二期工事で実施予定であった、朝霞の森とシンボルロードを繋げる道を開通させる。
	シンボルロードは、「遊歩道」という位置づけとする。 ・「朝霞の森シンボルロード」 ・「朝霞の森遊歩道」	
	朝霞の森(現在公園となっているところ)は、本来の「朝霞の森」の一部の「広場」という位置づけとする。ススキの手前が、窪地となり、雨が降ると、「遊水地」となる。	朝霞の森を水源(流域上流部の意)として保全する仕組みが必要 (朝霞の水は美味しい。地下水が混ざっている。(3割))
2. ゾーンの目標植生を 考える	樹種は、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)とする。 生物多様性も大切にする。(「里山」に含まれている)	どのような森とするのか、目標が必要。都市の中でどのような森にするか。今は、樹種の種類が少ない(一般的に落葉:常緑=7:3(8:2?))。樹種の選び方:武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ、今はほとんどない) ゾーンごとの目標となる植生を決める(樹木医のご意見を参考に)。
3. ゾーンごとの作業計画 (樹木の管理をする(安全性も考える))	目標植生となるように、樹林が管理されている。更新される。	安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(樹木医の先生の話など、常識を伝え、残していく)※樹木の管理は当たり前だが、当然のことは言わないといけない。都市化が進む中(土がなくなってきた)、昔の常識を伝えていかないとけない。
		常緑化が進んでいるので、樹木を管理する仕組みが必要である。(木を切らないと、日光が林床にあたらない。)
		コンクリートに穴を開ける、ボーリングという方法を実施する。
		枝を残しながら剪定すると、鳥がたくさん来るようになる。花も咲く。
4. 役割分担	市民団体、市、専門家と協力して樹林が管理されている。	樹林の管理に、市民が協力する仕組みが必要。年度内に危険木を伐採する(市民団体、市、専門家 3者の立ち合いで行うことが大切)
	管理の役割分担が決められている。	管理の役割分担が必要(誰が点検するか)。作業計画、役割分担 誰が何をするかを検討する。
5. 実行と見直し体制	見直しの仕組みがある。	見直しの仕組みが必要
歴史を次世代に伝える	歴史は、基地からでなく、武蔵野の森から子どもに教える。	歴史を子どもたち次世代に伝える仕組みが必要である。 (基地は、大正時代は赤羽にあり、関東大震災で朝霞に移動してきた。それより前の武蔵野の森から教える。) 子どもと一緒に朝霞の森に入ってもらい、興味を持ってもらう等
生き物とのふれあい	カブトムシがたくさんいる。	落ち葉は、たい肥とする。たい肥を集めて、カブトムシをそだてる仕組みが重要(バイオネストの設置に関連)
	鳥がたくさん来る。	鳥がたくさん来る仕組み(巣箱)が必要
基地跡地の中	樹林の変化を把握する。	基地跡地の中に入る機会が必要(朝霞の森の中に10年間入っていない。中の樹林の環境が変化しているので、今の様子を知る必要がある)
保安・防犯	安全な場所である。	シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要。(公園が一番事件が起こる)
	適度な照明がある。(防犯と生態系のことを考えて折り合いをつけた明るさ)	
利便性	適度な場所にトイレがある。	横断歩道を増やす。 (トイレの場所(公民館、体育館、図書館)まで、シンボルロードから渡る場所がない)→利便性の向上検討

3. 市民ワークショップのまとめ

表 5 ワークショップにおける意見のまとめ

身近な遊び場	歩いて楽しいまちづくり	シンボルロードの緑地管理
【ワークショップの成果より導いた課題の視点】 ● 市内各所の既存公園に眠る遊びの資源を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。 ● 樹林地や農地、河川などの公園以外の緑地空間における遊びの資源(収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など)を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。 ● 樹林地や水辺地など各々の環境における遊びの発見を充実させる必要がある。 ● 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。 ● ボール遊びできる場所が少ないので、公園における柔軟な使用ルールの検討が必要である。 ● 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の連携など見守り力向上の仕組みが必要である。 ● 里山ボランティアなど既存活動グループの協力を得て見守り力を充実させることも検討したい。 ● 遊び場におけるイベント開催により、保護者や地域の人々が集う機会を充実させ、見守りネットワークの充実を図る必要がある。 ● 見守りネットワークの充実を図るため、人と人、人と組織のマッチング、人と場所のマッチングの支援があるとよい。	【ワークショップの成果より導いた課題の視点】 ● 四季を感じる自然豊かな遊歩道があるとよい。 ● 湧水地や景色の良い川沿いなど市内の魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道があるとよい。 ● 凸凹の解消や歩道拡幅、無電柱化など、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道を整備する必要がある(バリアフリーの実施)。 ● 自転車と歩行者の動線の区分が必要である。 ● 一休みできるベンチやテーブル、水飲み場、清潔なトイレがあるとよい。 ● 休息場所はルート沿いの公共公益施設や民間施設の協力を得て設置することも検討したい。 ● 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。 ● 既存トイレのアクセシビリティ改善が必要である。(横断歩道設置など) ● 出かけたい、歩きたいと思える目的となる場所・ことを充実させる必要がある。(イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など) ● 楽しく歩くための魅力となるみどりを保全し育てていくことが重要である。(農業振興による農地景観の保全、樹林地の保全、湧水等良好な自然地の保全、剪定等適切な管理、地域住民参加による緑化管理や美化活動の展開など) ● ルート上の魅力的なみどりについて、歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる看板や QR コードの設置などがあるとよい。 ● 景色の良い川沿いの遊歩道など、魅力的な散策ルートを広く知ってもらうことが重要である。	シンボルロードの管理と利活用の両立のための検討 利活用 管理 シンボルロード＝「道路」としてのルールが適用 開催 3 回/令和 5 年 管理と利活用を考える 観点から分かりやすい ルールを検討 令和 6 年 3 月・令和 7 年 1 月 昨年より樹木医を交えた勉強会が開催されるなど 市民参加により検討が進められる。 シンボルロードの緑地管理の基本方針の作成 令和 7 年度改定の「みどりの基本計画」に位置づけ 検討 【樹木医による勉強会:緑地管理において推奨される内容】 ● 安全と樹木の健全性対策(どのような樹林にしたいか検討する必要がある。樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。) ● 特定の樹木の保全が必要(シンボルツリーの保全が必要である。ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除伐する必要がある。) ● 特定の常緑樹の管理(アオキの実生木は剪定が必要である。常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。) ● 貴重種の保護(日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。貴重種の保護看板の設置が推奨される。) ● その他(林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要である。) 【ワークショップの成果より導いた課題の視点】 ● 朝霞の森(基地跡地)が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。まちなかの水源でもある。 ● 次世代につなげる新しい里山(朝霞スタイル)」を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。 ● 基地跡地に由来する公園緑地と樹林の全体が「朝霞の森」であり、シンボルロードを朝霞の森の一部として位置づける。 ● 樹林管理では、「ビジョン(目指す姿)を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。 ● 市民団体、市、専門家と協力して樹林を管理し、見直しの仕組みを整備していくことが必要である。 ● 樹林の常緑化が進んでいる。目標植生としては、武蔵野に古くからある樹林(クヌギ・コナラ)を目標とし、生物多様性を大切にしたい。 ● 安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。(年内に危険木の伐採を実施) ● 武蔵野の森(里山)について、落ち葉によるたい肥づくり、カブトムシや野鳥の生息など、子どもに教える仕組みが必要である。 ● シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要である。 ● 近隣施設含めてトイレを利用しやすくする工夫が必要である。